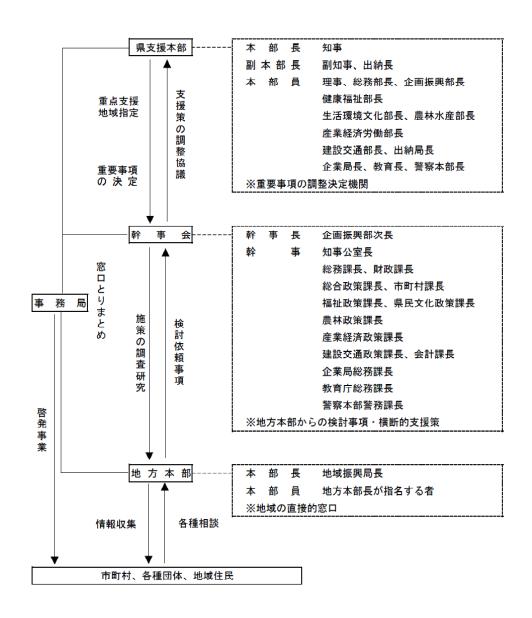
#### 3 県の支援体制

#### (1) 秋田県市町村合併支援本部の設置

県は、地方分権社会を踏まえて、県民が自主的・主体的な立場で21世紀の新しいまちづくりを推進しようとする気運を醸成するため、市町村合併に関する啓発や広域的な施策の推進を図るとともに、全庁体制により、合併を検討しようとする地域や合併後の市町村に対する個別支援等を積極的に進めていく必要があると考え、平成13年7月9日に知事を本部長、副知事及び出納長を副本部長とする「秋田県合併支援本部」を設置した。

#### 秋田県合併支援本部組織図



平成15年7月15日現在

#### (2) 秋田県市町村合併支援プランの策定

支援プランは、「市町村合併による新しいまちづくりに対する支援本部としての支援 策等を策定し、これを実施することにより、自主的な市町村の合併を促進し、地方の個 性ある活性化、まちづくりを実現するものである。」という趣旨のもとに平成13年12月 及び平成15年9月に策定した。

平成13年12月

資料「秋田県市町村合併支援プラン(初版)」

平成15年9月

資料「秋田県市町村合併支援プラン(改訂)」

#### (3) 市町村合併支援室の設置

市町村へ個別支援等を積極的に進めていくために、平成14年4月に市町村合併支援室を設置した(平成14年度11名(うち合併協議会派遣職員3名)、平成15年度21名(うち合併協議会派遣職員10名)、平成16年度17名(うち合併協議会派遣職員10名))。

# (4) 具体的施策等

- ① 合併気運醸成のための情報提供
- 県民意識調査(H11年7月、H14年5月、H14年11月)

ز	県民意識調査	(H11年7月、H14年5月、H14年11月)
	実 施 時 期	平成11年7月
	調査方法	郵送
	調査対象者	一 般 県 民:11,210人(無作為、人為的修正有り)
		行政関係者等:1,519人(69市町村の首長及び全議員並びに商工会議所、
		商工会、青年会議所、農業協同組合、漁業協同
		組合、森林組合、地域婦人会及び社会福祉協議
		会の長)
	回 収 率	一 般 県 民:4,586票を回収(回収率40.9%)
		行政関係者等:918票を回収(回収率60.4%)
		計 : 5,504票を回収(回収率43.2%)
	結 果	一般県民:
	(アンケート項目中	・「合併する必要がある」又は「合併を検討する必要がある」と回答し
	「市町村合併の必要	たいわゆる合併検討派が50%以上を占めた市町村は32市町村あり、そ
	性について」)	のうち4町は合併検討派が70%以上を占めている。また、回答者全体に
		占める合併検討派は46.1%となっている。
		・一方、「合併する必要がない」と回答した者が50%以上を占めた市町
		村は7町村で、回答者全体において「合併する必要はない」と回答した
		者の割合は38.0%であった。
		・概して、市町村の将来について合併も視野に入れて検討する必要性を
		感じている者の方が合併を不要とする者よりやや多いということがで
		きる。
		行政関係者等:
		・「合併する必要がある」又は「合併を検討する必要はある」と回答し
		たいわゆる合併検討派が50%以上を占めた市町村は67市町村もあり、
		そのうち、50市町村は、合併検討派が70%以上を占めている。また、
		回答者全体に占める合併検討派は78.7%となっている。
		・一方、「合併する必要はない」と回答した者が50%以上を占めた市町
		村はわずか3市町村で、回答者全体において「合併する必要はない」と
		回答した者の割合も19.8%と低い。
		・この結果を一般県民のものと比較した場合、行政関係者等の方が合併
		検討の必要性をより強く感じているということができ、行政関係者等
		の市町村の将来に対する危機感の強さが伺える。

実 施 時 期	平成14年5月	
調査方法郵送		
調査対象者	一 般 県 民:13,060人(無作為、人為的修正有り)	
	行政関係者等:1,854人(66市町村の首長等及び全議員並びに商工会議	
	所、商工会、青年会議所、農業協同組合、漁業	
	協同組合、森林組合、婦人団体及び社会福祉協	
	議会の役員等)	
	※法定合併協議会設置準備中であった仁賀保	
	町、金浦町及び象潟町は除く。	
回 収 率	一 般 県 民:6,521票を回収(回収率49.9%)	
	行政関係者等:1,399票を回収(回収率75.5%)	
	計 : 7,920票を回収(回収率53.1%)	
結 果	一般県民:	
(アンケート項目中	・「合併する必要がある」(21.5%)と「合併を検討する必要はある」	
「市町村合併の必要	(39.1%) を合わせた「合併検討派」は60.6%で、「合併する必要は	
性について」)	ない」(24.9%)を大きく上回っている。	
	・前回(平成11年度調査)と比較すると、「合併検討派」が14.6ポイン	
	ト増加し、「合併する必要はない」が13.1ポイント減少している。	
	行政関係者等:	
	・「合併する必要がある」(41.8%)と「合併を検討する必要はある」	
	(49.5%) 合わせた「合併検討派」は91.3%に達している。	
	・前回と比較すると、「合併する必要がある」が前回の22.9%から今回	
	は41.8%へとほぼ倍増している。また、「合併を検討する必要はあ	
	る」と合わせた「合併検討派」が12.6ポイント増加し、「合併する必	
	要はない」が12.8ポイント減少している。	
	一般県民と行政関係者等の比較	
	・一般県民、行政関係者等ともに、前回調査より「合併検討派」が大幅	
	に増えており、意識が合併にシフトしていることがうかがえる。特	
	に、行政関係者等では、「合併する必要がある」が前回よりほぼ倍増	
	し(22.9%→41.8%)、一方、「合併する必要はない」がほぼ3分の1	
	に減少しており(19.8%→7.0%)、合併は避けて通れないという意識	
	がより鮮明になっている。	

	<del>,</del>
実 施 時 期	平成14年11月
調査方法	郵送
調査対象者	県内の20,030人(18歳以上、男女ほぼ同数、無作為)
	※法定合併協議会を設置している仁賀保町、金浦町及び象潟町は除く。
回 収 率	11,578票を回収(回収率57.8%)
結 果	「合併する必要がある」(26.9%)と「合併を検討する必要はある」
(アンケート項目中	(36.9%) を合わせた「合併検討派」は63.7%で、「合併する必要はな
「市町村合併の必要	い」(23.6%)を大きく上回っている。
性について」)	前回と比較すると、「合併検討派」が4.5ポイント増加し、「合併する必
	要はない」が2.9ポイント減少している。
	また、「合併検討派」の中でも「合併する必要がある」が5.9ポイント増
	加し、「わからない」は1.8ポイント減少している。
	資料
	「市町村合併に関する県民意識調査報告書」

# ○ シンポジウム開催 (H12~H14)

市町村合併の気運を醸成するため、国を中心として平成12年度~16年度にかけて全国各地でリレーシンポジウムが行われ、秋田県では3回開催された。

## 平成12年度

市町村	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウムin秋田~21世紀の広域的まちづくりへ~		
実 施	時	期	平成12年10月5日(木)
開催	場	所	秋田市(アキタニューグランドホテル)
主		催	自治省、秋田魁新報社、全国地方新聞社連合会
参	加	者	県内市町村関係者等 300人
内		容	■基調講演
			「市町村合併ノススメ」
			講師:小西砂千夫(関西学院大学大学院教授)
			■ビデオ上映
			「みんなで考えよう宇摩の未来を!!」
			■ハ゜ネルデ゛ィスカッション
			テーマ:「21世紀の広域的まちづくり」
			パネリスト:小西砂千夫、近藤剛(秋田経済法科大学教授)、杉江宗祐(前
			鹿角市長)、伊藤正治(秋田県観光連盟専務理事)、上杉耕二
			(自治省行政局公務員部定員給与指導官)
			コーディネーター:奈良年明(秋田魁新報社論説副委員長)

# 平成13年度

1/902012		
市町村合併をとも	市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001in秋田	
	~未来に引き継ぐ地域の新しい姿を考える~	
実 施 時 期	平成13年9月22日 (土)	
開催場所	大曲市 (グランドパレス川端)	
主催	日本国政府、総務省、秋田県、秋田魁新報社、全国地方新聞社 連合会、	
	21世紀の市町村合併を考える国民協議会	
参 加 者	県内市町村関係者等 300人	
内 容	■主催者あいさつ	
	泉信也(国土交通省副大臣)、寺田典城(秋田県知事)、佐藤暢男(秋	
	田魁新報社代表取締役)	
	■ビデオ上映①	
	■現況報告	
	高橋司 (大曲市長)	
	■ビデオ上映②	
	■ パ ネルディスカッション	
	パネリスト:佐藤正一郎(羽後町長)、高野昭次(大曲市助役)、秋元六郎	
	(秋田県商工会連合会専務理事) 、石塚柏(大曲商工会議所広	
	域化国際化副委員長)、富岡妙子(女性農業士)、香山充弘	
	(総務省自治財政局長)	
	コーディネーター:奈良年明(秋田魁新報社編集局論説副委員長)	

# 平成14年度

市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2002in秋田	
	~みんなで語り、創る、新しいまち~
実 施 時 期	平成14年9月14日 (土)
開催場所	大館市 (秋北ホテル)
主催	政府市町村合併支援本部、総務省、秋田県、秋田魁新報社、全国地方新聞
	社連合会、21 世紀の市町村合併を考える国民協議会
参 加 者	県内市町村関係者等 400人
内 容	■主催者あいさつ
	山内俊夫(政府市町村合併支援本部 総務大臣政務官)、千葉隆(秋田
	県副知事)、佐々木悦男(秋田魁新報社常務取締役論説委員長)
	■合併現況報告
	川勝敏弘(秋田県企画振興部長)
	■合併啓発ビデオ上映①
	■合併体験報告
	「大船渡市との合併に至る決断」
	佐々木菊夫(岩手県旧三陸町長(現大船渡市参与))

#### ■合併啓発ビデオ上映②

■ ハ゜ネルテ゛ィスカッション

テーマ:「これからの市町村のあり方」

パネリスト:小畑元(大館市長)、佐々木尚毅(秋田桂城短期大学助教授)、

根津谷禮蔵(秋田県理事)、西村清司(総務省大臣官房審議官)、

秋元六郎 (秋田県商工会連合会専務理事)、

コーディネーター:佐々木悦男

#### ○ 市町村合併フォーラム (H13)

主に住民と行政関係者を対象とし、県内3箇所(鷹巣町、本荘市、横手市)で開催した。

○ 知事の合併トーク (H13~H14)

知事が合併について各市町村長や議員と直接意見交換を行った。

• 平成13年度:5市町村

· 平成14年度:61市町村

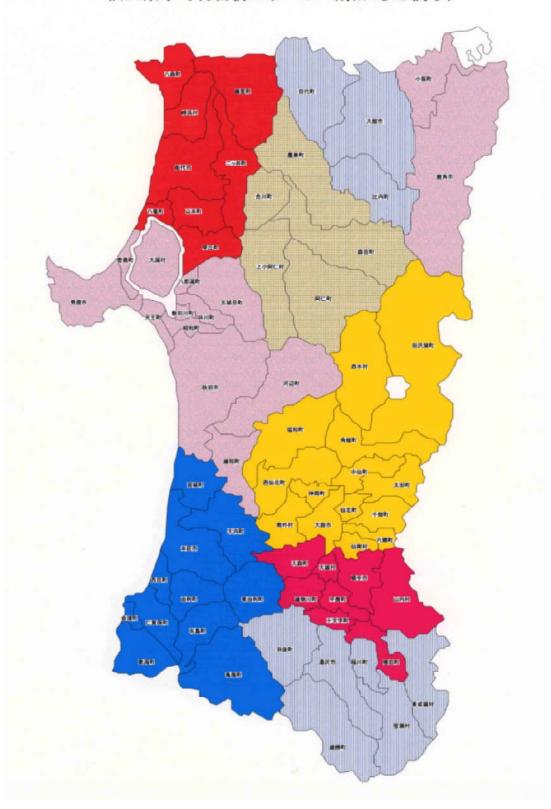
#### ○ 合併パターン(9市)の公表(H13)

- ・ 将来とも住民サービスの維持向上を図る選択肢の中には、合併によるスケール メリットを生かした行財政基盤を確立する必要があるとして、広域市町村圏を単位とした合併パターン (9市) を、合併に関する議論の資料として例示した。また検討例として、パターンの分割及び合体例を5つ例示した。
- ・ 合併パターンの考え方

「21世紀の広域的まちづくり研究」及び旧自治省の示す合併パターンの指針を 基に以下の事項に留意した。

- ① 広域市町村圏組合や一部事務組合などで、広域的事務の共同処理が、既に幅 広く行われているなど、実積があること。
- ② 歴史的に見ても、地域の構成は充分な期間を経ており、住民の方々の地域に対する思いも一致すると考えられること。
- ③ 平成11年度の調査研究結果における結びつきの強い地域と、概ね一致していること。
- ④ 合併後の新市相互で、新たな広域圏を形成し、事務の合理化を一層図ることが可能であること。
- ⑤ 人口減少等を考慮し、権限移譲に伴う体制整備が可能な規模を目指したこと。

# 秋田県市町村合併パターン (県からの例示)



# 例示した合併パターン

- 1 市町村数 9市50町10村 計69 → 新市 9
- 2 合併方法 新設合併
- 3 新市の構成

新市名称(仮)	構成市町村	人口規模	行政面積
鹿角・小坂広域市	鹿角市、小坂町 2市町	47,000	8 8 6 k m²
大館周辺広域市	大館市、比内町、田代町 1市2町	87,000	9 1 4 k m²
鷹巣・阿仁広域市	鷹巣町、森吉町、阿仁町、 合川町、上小阿仁村 4町1村	46,000	1, 4 1 0k m²
能代・山本広域市	能代市、琴丘町、二ツ井町、 八森町、山本町、八竜町、 藤里町、峰浜村 1市6町1村	102,000	1, 1 9 1k m <sup>°</sup>
秋田・男鹿 南秋河辺広域市	秋田市、男鹿市、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町2市9町1村	440,000	1, 6 9 5 k m²
本荘・由利広域市	本荘市、仁賀保町、金浦町、 象潟町、矢島町、岩城町、 由利町、西目町、鳥海町、 東由利町、大内町 1市10町	124,000	1, 4 5 1k m <sup>*</sup>
大曲・仙北広域市	大曲市、神岡町、西仙北町、 角館町、六郷町、中仙町、 田沢湖町、協和町、南外村、 仙北町、西木村、太田町、 千畑町、仙南村 1市10町3村	156,000	2, 1 2 9k m
横手・平鹿広域市	横手市、増田町、平鹿町、 雄物川町、大森町、十文字町、 山内村、大雄村 1市5町2村	109,000	6 9 4 k m²
湯沢・雄勝広域市	湯沢市、稲川町、雄勝町、 羽後町、東成瀬村、皆瀬村 1市3町2村	82,000	1, 2 2 6k m

※ 人口は、平成12年10月1日現在

- ・ 合併パターンの分割例
- 1 市町村数 9市50町10村 計69 → 9パターン+5検討例 計14
- 2 新市の構成

	新市名称(仮)	構成市町村	人口規模	行政面積
1	<b>連角・小坂広域市</b>	鹿角市、小坂町 2市町	47,000	8 8 6 k m²
<b>②</b> 7	<b>大館周辺広域市</b>	大館市、比内町、田代町 1市2町	87,000	9 1 4 k m²
35	鷹巣・阿仁広域市	鷹巣町、森吉町、阿仁町、 合川町、上小阿仁村 4町1村	46,000	1, 4 1 0 k m²
	⑩ <u>大館周辺・鷹巣</u> <u>・阿仁広域市</u>	(大館周辺・鷹巣・阿仁広域)	133,000	<u>2,328k m</u> ²
<b>④</b> 角	<b>能代・山本広域市</b>	能代市、琴丘町、二ツ井町、 八森町、山本町、八竜町、 藤里町、峰浜村 1市6町1村	102,000	1, 1 9 1 k m <sup>*</sup>
	火田・男鹿 有秋河辺広域市	秋田市、男鹿市、五城目町、昭和町、八郎潟町、飯田川町、天王町、井川町、若美町、大潟村、河辺町、雄和町2市9町1村	440,000	1, 6 9 5 k m²
	⑪男鹿南秋広域市	男庭市、五城目町、昭和町、 八郎潟町、飯田川町、天王町、 井川町、若美町、大潟村	103,000	<u>789k m</u> ²
	<b>⑫秋田河辺広域市</b>	秋田市、河辺町、雄和町	<u>337,000</u>	<u>906k m</u> ²
<b>6</b> 2	<b> </b>  本主・由利広域市	本荘市、仁賀保町、金浦町、 象潟町、矢島町、岩城町、 由利町、西目町、鳥海町、 東由利町、大内町 1市10町	124,000	1, 4 5 1 k m²
<b>⑦</b> ź	大曲・仙北広域市	大曲市、神岡町、西仙北町、 角館町、六郷町、中仙町、 田沢湖町、協和町、南外村、 仙北町、西木村、太田町、 千畑町、仙南村 1市10町3村	156,000	2, 1 2 9k m
	③北浦広域市	角館町、田沢湖町、中仙町、 西木村	45,000	<u>1, 1 7 3k m</u> ²
	①大曲仙北広域市	大曲市、神岡町、西仙北町、 六郷町、協和町、南外村、 仙北町、太田町、千畑村、 仙南村	111,000	<u>9 5 6k m</u> ²
⑧村	黄手・平鹿広域市	横手市、増田町、平鹿町、 雄物川町、大森町、十文字町、 山内村、大雄村 1市5町2村	109,000	6 9 4 k m²
93	易沢・雄勝広域市	湯沢市、稲川町、雄勝町、 羽後町、東成瀬村、皆瀬村 1市3町2村	82,000	1, 2 2 6k m

※ 人口は、平成12年10月1日現在

#### ○ 合併出前講座 (H13~H16)

市町村の議会議員、職員、住民等の要請により県職員が情報提供を実施した。

平成13年度:75回平成14年度:147回平成15年度:27回平成16年度:11回

#### ○ 情報提供 (H13~)

住民が市町村合併を身近に考えることができるような情報提供を実施した。

- ・ リーフレット等による情報提供①、②、③
- ・ 市町村間の主なサービス・公共料金等の比較資料の提供
- · 合併に関するQ&A (懸念事項等に対する考え方等) の提供
- ・ ホームページの充実

### ○ トップセミナー (H14)

平成14年5月15日 (水) 及び16日 (木) の両日に、市町村関係者を対象としたトップセミナーを開催した。

ノノにて、この他した。		
市町村合併トップセミナー		
実 施 時 期	平成14年5月15日 (水)	
開催場所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室	
主催	秋田県市町村合併支援本部	
参 加 者	市町村長、正副議長、県議会議員等 240人	
内 容	■あいさつ	
	寺田典城 (秋田県知事)	
	■講演①	
	「分権時代の市町村のあり方~今、なぜ合併が必要なのか~」	
	講師:森田朗(東京大学大学院教授)	
	■講演②	
	「北上市における合併の経緯と特徴」	
	講師:高橋盛吉(株式会社北上オフィスプラザ代表取締役社長、前北上市長)	
実 施 時 期	平成14年5月16日 (木)	
開催場所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室	
主催	秋田県市町村合併支援本部	
参 加 者	市町村の合併担当課長・職員等 220人	
内 容	■あいさつ	
	川勝敏弘(秋田県企画振興部長)	
	■事例発表	
	「大船渡市と旧三陸町における合併の取組み」	
	講師:新沼秀人(大船渡市総務課課長補佐)	
	江刺雄輝 (大船渡市活力推進課係長)	
	•	

## ■講演

「合併実務から市町村合併の本質が見える」

講師:小西砂千夫(関西学院大学大学院教授)

## ② 合併協議の枠組みづくり等の支援

○ 知事、部長の市町村への直接訪問 (H15~H16)

#### ③ 合併協議の円滑な運営支援

○ 市町村合併研修会及び実務担当者研修会(H15) 平成15年6月6日(金)に市町村長、議員及び関係職員を対象とする研修会を開催 した。

0700	
市町村合併研修会	
開催場所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
参 加 者	市町村長、県・市町村議会議員、県・市町村関係職員等 280人
内 容	■あいさつ
	川勝敏弘(秋田県企画振興部長)
	■講演
	「市町村合併、地方自治制度を巡る最近の情勢について」
	講師:岡本誠司(総務省自治行政局市町村課課長補佐)
市町村合併実務担	当者研修会
開催場所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
参 加 者	県・市町村関係職員等 280人
内 容	■あいさつ
	加藤和隆(秋田県企画振興部市町村課市町村合併支援室長)
	■講演
	「合併協議に関する事務について」
	講師:上野健(山梨県総務部主幹)

#### ○ 合併協議会委員セミナー (H15)

平成15年9月1日(月)に合併協議会関係者を対象としたセミナーを開催した。

劦議会	委員セミナー
所	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
者	合併協議会委員、事務局職員等 185人
容	■あいさつ
	小林憲一(秋田県企画振興部長)
	■講演
	「市町村合併の意義と課題」
	講師:真山達志(同志社大学教授)
	■合併体験報告
	「山県市誕生への道のり」
	所者

酒向隆 (岐阜県山県市助役)

#### ■体験発表

「合併協議に参加して」

遠藤トミ子 (仁賀保町・金浦町・象潟町合併協議会学識経験者委員)

佐藤忠悦 ( " )

○ 合併協議会事務局員連絡会議 (H15~H16)

・ 平成15年度:6回・ 平成16年度:4回

○ 共同研究、重点支援地域市町村、合併協議会への補助制度創設(H13~H17)

名 称	共同研究等支援事業費補助金 (H13年9月創設)	
補助事業者	市町村合併重点支援地域の指定を目指す、複数の市町村で構成する研究	
	숙	
補助事業対象	共同で行うことにより市町村合併の気運の醸成に資すると認められる事	
	業(事業費総額が500,000円以上に限る)	
	※直接補助事業に充てられない経費は対象としない	
	※先進地事例調査のみの場合は補助対象としない	
補 助 率	2分の1以内	
補助限度額	1 研究会につき1,000,000円	
実 績	H13年度:1件 H14年度:6件 H15年度:3件	

名称	重点支援地域指定市町村支援事業費補助金(H13年9月創設)	
補助事業者	市町村合併重点支援地域の指定を受けた、市町村の任意協議会(名称・	
	委員構成等は問わない)	
補助事業対象	市町村合併の推進に資すると認められる事業	
	※重点支援地域の指定があってから1年以内に行う事業に限る	
	※直接補助事業に充てられない経費は対象としない	
	※法定協議会設置後に、本補助金を申請することはできない	
	※任意協議会として本補助を申請後、事業終了前に法定協議会に移行	
	した場合にあっては、法定協議会設置前に任意協議会において発注	
	した事業は補助対象とする	
	※先進地事例調査のみの場合は補助対象としない	
補 助 率	10分の10	
補助限度額	1任意協議会につき5,000,000円(重点支援地域指定から1年以内であれ	
	ば、2年度に分割することも可能)	
実績	H14年度:7件 H15年度:11件	

名 称	法定合併協議会支援事業費補助金(H14年5月創設)	
補助事業者	業 者 法定合併協議会	
補助事業対象 法定合併協議会の運営に資すると認められる事業		
	※国の合併補助金の対象経費を除いた事業費に対して補助する	
	※直接補助事業に充てられない経費は対象としない	
補 助 率	10分の10	
補助限度額	1 法定協議会につき 5,000,000 円 (複数年度に分割することも可能)	
実 績	H15 年度:9 件 H16 年度:8 件 H17 年度:3 件	

#### ○ 合併協議会へ県職員の派遣 (H14~H16)

H14年度:3人H15年度:10人H16年度:10人

## ④ 合併推進事業・合併特例事業への適切な対応

地域の意向を踏まえながら、合併推進事業として重点支援地域市町村の連携による 合併前の公共施設整備、道路整備、ネットワーク整備、重点支援地域市町村において 県が行う道路等整備や合併市町村が建設計画に基づいて行う合併特例事業について、 適切に対応した。

#### ○ 合併支援道路整備事業の推進 (H16~)

H16年度:15地区H17年度:21地区H18年度:22地区

#### ○ 合併推進債、合併特例債への指導・助言 (H15~)

合併推進債

H15年度:11事業H16年度:40事業H17年度:9事業

### ○ 合併特例債

・ H17年度:65事業・ H18年度:90事業

#### ⑤ 合併後のまちづくり支援

合併市町村で必要となる公共的施設整備や基金の財源について、市町村振興資金制度の枠組みに新たに特例措置を設けたほか、合併市町村が一体性を速やかに確立し、活力に満ちた個性豊かな地域を形成するために行う取り組みを支援するため、交付金制度を創設した。

なお、平成11年4月1日から平成18年3月31日までの間に合併をしなかった自立市町村についても、市町村振興資金制度の枠組みに新たに特例措置を設けた。

## ○ 市町村振興資金貸付(特例措置H16~)

名 称	市町村振興資金特例措置制度	
貸付対象	合併市町村(H16年2月創設)	自立市町村(H18年3月創設)
充当事業対象	・建設計画(まちづくり計画)に基	・自立計画に基づく事業の財源
	づいて行う公共的施設の整備事業	・まちづくりのために必要な事業
	又は基金積立の財源	等で知事が必要と認めるもの
	・公共的施設の整備事業で知事が必	
	要と認めるもの(合併関係市町村	
	も対象)	
貸付条件	·貸付利率 無利子	
	・貸付期間 15年以内(2年据置含む。	, )
	· 償還方法 元利均等年賦償還	
	・延滞利息 延滞元利金に年10.75%	の割合を乗じて計算した額
実 績	H16年度:12市町村	H18年度:10市町村
	H17年度:7市町村	
	H18年度:7市町村	

### ○ 合併市町村特例交付金制度(H16~)

	A DV Low-light felt to the district Council of A 1993	
名称	合併市町村特例交付金制度(H16年4月創設)	
交 付 対 象	合併市町村(合併特例法の適用を受けて合併した市町村)	
充当事業対象	・建設計画(まちづくり計画)に記載されている事業	
	・その他合併市町村が一体性を速やかに確立し、活力に満ちた個性豊か	
	な地域を形成するために行う事業	
交付金額等	交付金の限度額=2億円×合併関係市町村数	
	※合併年度又はその翌年度から5年間均等分割で交付	
実 績	H16年度:2市町村 H17年度:14市町村 H18年度:15市町村	

## ○ フォローアップ調査の実施 (H17~)

平成17年度:12市町平成18年度:3市町